

平成 26 年経済センサス - 基礎調査結果

【平成 26 年 7 月 1 日現在】

小樽市総務部企画政策室統計グループ

調査の概要

1 調査の目的

経済センサス-基礎調査は、事業所及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにする基幹統計を作成すること並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的とする。

2 調査の沿革

経済センサス-基礎調査は、平成21年に第1回調査を実施し、2回目に当たる平成26年調査では、経済産業省が所管する「商業統計調査」と一体的に実施した。

なお、経済センサスは、経済センサス-基礎調査と経済センサス-活動調査の二つから成り立っており、経済センサス-活動調査は、平成24年に第1回調査を実施した。

3 調査の期日

平成26年7月1日

4 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

調査日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち次に掲げる事業所は調査対象外とした。

ア 大分類A（農業、林業）に属する個人経営の事業所

イ 大分類B（漁業）に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち小分類792 - 家事サービス業に属する事業所

エ 大分類R（サービス業（他に分類されないもの））のうち中分類96 - 外国公務に属する事業所

5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事務所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。

また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

(4) 国及び地方公共団体の機関

国及び地方公共団体の機関については、法令により独立の機関として設置されている機関を1経営主体とみなし、それぞれの場所ごとに1事業所とした。ただし、一般行政事務又は立法事務を行っている機関の中に、それ以外の現業的業務を行っている「係」などの組織がある場合は、それらの組織をまとめて別の事業所とした。

6 調査の方法

調査は「甲調査」と「乙調査」の2種類からなり、甲調査においては、事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）による調査に分けて行った。

(1) 甲調査

国及び地方公共団体の事業所以外の事業所（民営事業所）を対象とする。

① 調査員による調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、②における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）については、調査票の配布は調査員が行い、収集は調査員による回収又はオンラインにより行った。
総務省－総務省－市町村－統計調査員－調査事業所

② 総務省、都道府県、市による調査

国内に支所（支社・支店）を有する企業については、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票の配布は総務省が郵送により行い、収集は総務省、都道府県、市の担当区分に応じてオンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所及び新設事業所については、調査票の配布は総務省が郵送により行い、収集は総務省がオンライン又は郵送により行った。

ア 総務省による調査

2以上の都道府県の区域にわたって事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企業の事業所及び総務大臣が定める事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣が定めた調査区内の事業所とした。

・総務省－調査事業所

イ 都道府県による調査

同一の都道府県の区域内に大多数の事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

- ・総務省－都道府県－調査事業所

ウ 市による調査

同一の市の区域内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所（アに掲げるものを除く。）

- ・総務省－都道府県－市－調査事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象とする。

調査は、市町村の調査事業所のあつては市町村が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県が、国の調査事業所にあつては総務省が、オンラインにより調査票の配布、収集を行った。

- ・総務省－都道府県－市町村－調査事業所
- ・総務省－都道府県－調査事業所
- ・総務省－各府県－調査事業所

7 調査事項

(1) 甲調査

① 事業所に関する事項

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 開設時期
- オ 従業者数
- カ 事業の種類
- キ 業態
- ク 単独事業所・本所・支所の別
- ケ 年間総売上（収入）金額

② 企業に関する事項

- ア 経営組織
- イ 資本金等の額
- ウ 外国資本比率
- エ 決算月
- オ 持株会社か否か
- カ 親会社の有無
- キ 親会社の名称
- ク 親会社の所在地及び電話番号
- ケ 子会社の有無及び子会社の数
- コ 組織全体の常用雇用者数
- サ 組織全体の主な事業の種類
- シ 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数
- ス 本所の名称

- セ 本所の所在地及び電話番号
- ソ 年間総売上（収入）金額

(2) 乙調査

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 職員数
- オ 事業の種類
- カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

経済センサス - 基礎調査や活動調査について、更に詳しくお知りになりたい方は、
総務省統計局ホームページの「経済センサス総合ガイド」を御覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>

本書を御利用される方へ

- 1 本書の数値は、平成26年経済センサス-基礎調査の確報集計結果に基づき作成したものであります。
- 2 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行いました。
 - (1) 国・地方公共団体の事業所
 - (2) 日本標準産業分類大分類A－農業，林業に属する個人経営の事業所
 - (3) 日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
 - (4) 日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業，娯楽業のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所
 - (5) 日本標準産業分類大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96－外国公務に属する事業所
- 3 売上(収入)金額は、平成25年1年間、経営組織、従業者数等の売上(収入)金額以外の事項は、平成26年7月1日現在の数値です。
- 4 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成24年経済センサス-活動調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計しました。
- 5 事業所に関する集計(売上(収入)金額等)及び企業等に関する集計(経理事項等)については、売上(収入)金額等が不詳の事業所(企業等)を除いて集計しています。
- 6 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。
- 7 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「－」又は「・・・」で表しています。
- 8 「x」を付しているものは、集計対象となる事業所(企業)が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所です。また、集計対象が3以上の事業所(企業)に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所(企業)の数値が合計との差引きで判明する箇所は、「x」で表しています。
- 9 事業所に関する集計における売上(収入)金額は、事業所単位の把握ができない一部の産業(ネットワーク型産業)^{*}については「…」で表しています。

※「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
- 10 本書についての問い合わせ先
〒047-8660北海道小樽市花園2丁目12番1号
小樽市 総務部 企画政策室 統計グループ
TEL 0134-32-4111(内線276・279)
FAX 0134-22-6727
e-mail tokei@city.otaru.lg.jp

結果の概要

(事業所等に関する集計)

1 概況

平成26年7月1日現在の小樽市の事業所数(事業内容等不詳を除く)は6,090事業所で、北海道の事業所のうち2.5%(北海道内7位)を占めている。従業者数(男女別不詳を含む)は56,650人で、北海道の従業者のうち2.3%(同7位)を占めている。

また、1事業所あたりの従業者数は9.3人(同18位)となっている。

平成21年経済センサス-基礎調査(以下「前回調査」という。)と比べると、事業所数(前回6,765件→6,090件)は675事業所(10.0%)減少し、従業者数(前回60,321人→56,650人)は3,671人(6.1%)減少した。

(表1)

表1 道内市別事業所数、従業者数及び1事業所当たり従業者数

	事業所数			従業者数			1事業所当たり	
		割合(%)	順位		割合(%)	順位	従業者数	順位
(参考)								
北海道	242,707	100.0	-	2,445,372	100.0	-	10.1	-
札幌市	76,604	31.6	1	912,841	37.3	1	11.9	5
函館市	13,795	5.7	3	124,215	5.1	3	9.0	22
小樽市	6,090	2.5	7	56,650	2.3	7	9.3	18
旭川市	15,201	6.3	2	154,350	6.3	2	10.2	9
室蘭市	4,423	1.8	9	47,415	1.9	10	10.7	7
釧路市	8,871	3.7	5	80,833	3.3	6	9.1	20
帯広市	9,083	3.7	4	87,443	3.6	4	9.6	13
北見市	5,944	2.4	8	54,546	2.2	8	9.2	19
夕張市	526	0.2	32	3,506	0.1	34	6.7	35
岩見沢市	3,497	1.4	11	33,637	1.4	12	9.6	14
網走市	2,036	0.8	15	19,230	0.8	16	9.4	16
留萌市	1,241	0.5	27	11,121	0.5	25	9.0	23
苫小牧市	7,723	3.2	6	84,199	3.4	5	10.9	6
稚内市	2,102	0.9	14	18,538	0.8	17	8.8	25
美唄市	1,098	0.5	29	9,647	0.4	28	8.8	26
芦別市	749	0.3	31	5,825	0.2	31	7.8	33
江別市	3,579	1.5	10	36,951	1.5	11	10.3	8
赤平市	502	0.2	33	4,940	0.2	32	9.8	11
紋別市	1,403	0.6	24	11,497	0.5	24	8.2	31
士別市	1,242	0.5	26	9,824	0.4	27	7.9	32
名寄市	1,505	0.6	22	14,255	0.6	21	9.5	15
三笠市	440	0.2	34	4,124	0.2	33	9.4	17
根室市	1,609	0.7	21	13,392	0.5	22	8.3	29
千歳市	3,269	1.3	12	50,231	2.1	9	15.4	1
滝川市	2,033	0.8	16	17,631	0.7	19	8.7	27
砂川市	893	0.4	30	8,907	0.4	30	10.0	10
歌志内市	164	0.1	35	1,270	0.1	35	7.7	34
深川市	1,130	0.5	28	9,270	0.4	29	8.2	30
富良野市	1,258	0.5	25	10,726	0.4	26	8.5	28
登別市	1,685	0.7	20	15,228	0.6	20	9.0	21
恵庭市	1,980	0.8	18	25,977	1.1	14	13.1	2
伊達市	1,495	0.6	23	13,378	0.5	23	9.0	24
北広島市	2,026	0.8	17	25,922	1.1	15	12.8	3
石狩市	2,300	0.9	13	27,990	1.1	13	12.2	4
北斗市	1,835	0.8	19	17,754	0.7	18	9.7	12

注) 1 事業内容等不詳の事業所を除く。

注) 2 男女別不詳を含む。

2 産業大分類別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

本市の事業所数を産業大分類別にみると、事業所数では「卸売業、小売業」が1,786事業所(全産業の29.3%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が939事業所(同15.4%)、「生活関連サービス業、娯楽業」が557事業所(同9.2%)などとなっており、上位3産業で本市全体の5割強を占めており、第3次産業で85.3%を占めている。前回調査と比べると、「医療、福祉」が13.3%の増加となっているが、それ以外の産業は、減少又は横ばいとなっている。

(2) 従業者数

従業者数は、「卸売業、小売業」が12,988人(全産業の22.9%)と最も多く、次いで「医療、福祉」が9,878人(同17.4%)、「製造業」が8,275人(同14.6%)などとなっており、上位3産業で本市全体の5割強を占めており、第3次産業で80.5%を占めている。前回調査と比べると、4産業「複合サービス事業」(51.8%)、「医療、福祉」(11.7%)、「教育、学習支援業」(6.9%)、「卸売業、小売業」(1.2%)が増加となっているが、それ以外の産業は、減少となっている。

(3) 1事業所当たり従業者数

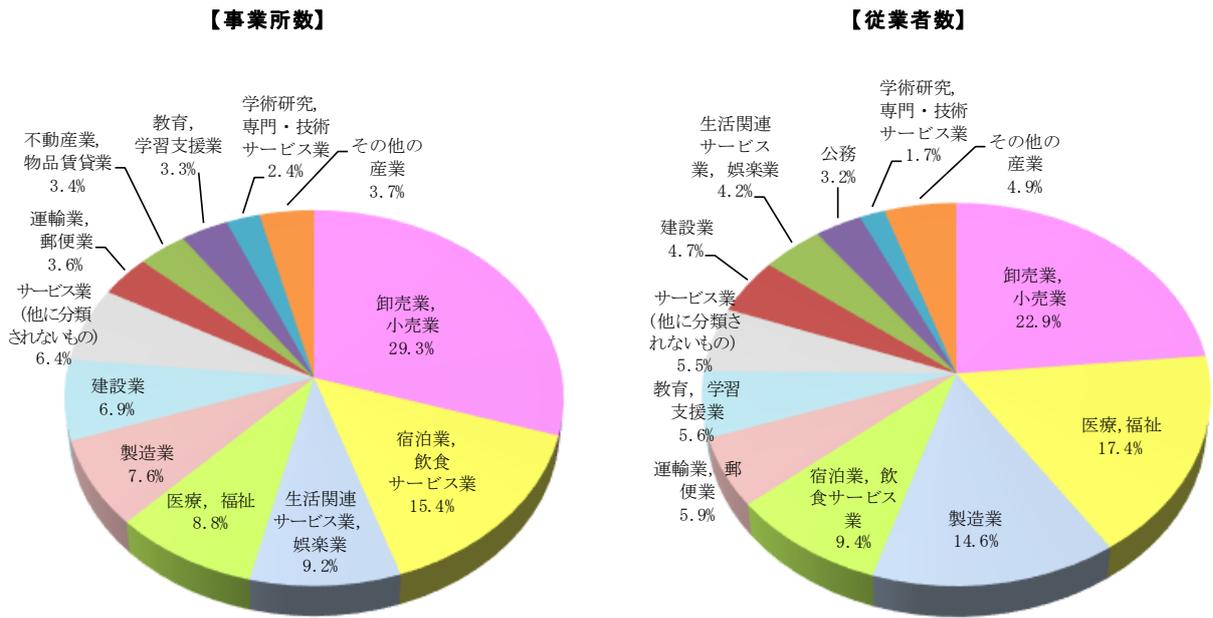
1事業所当たり従業者数をみると、「公務」が40.4人と最も多く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が22.3人と多く、次いで「医療、福祉」が18.5人、「製造業」が18.0人となっている。前回調査と比べると、6産業で増加となっているが、それ以外の産業は、減少又は横ばいとなっている(表2、図1)

表2 産業(大分類)別事業所数及び従業者数

産 業 (大 分 類)	事 業 所 数				従 業 者 数				1事業所当たり 従業者数		
	21年	26年	構成比 (%)	増減率 (%)	21年	26年	構成比 (%)	増減率 (%)	21年	26年	増減数
総数(事業内容等不詳を含む)	7,093	6,277	-	△11.5	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,765	6,090	100.0	△10.0	60,321	56,650	100.0	△6.1	8.9	9.3	0.4
A~B 農林漁業(個人経営を除く)	14	9	0.2	△35.7	188	119	0.2	△36.7	13.4	13.2	△0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	5	1	0.0	△80.0	51	4	0.0	△92.2	10.2	4.0	△6.2
D 建設業	477	422	6.9	△11.5	3,210	2,658	4.7	△17.2	6.7	6.3	△0.4
E 製造業	488	461	7.6	△5.5	8,499	8,275	14.6	△2.6	17.4	18.0	0.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	12	12	0.2	0.0	295	267	0.5	△9.5	24.6	22.3	△2.3
G 情報通信業	37	26	0.4	△29.7	241	121	0.2	△49.8	6.5	4.7	△1.8
H 運輸業、郵便業	250	217	3.6	△13.2	4,243	3,321	5.9	△21.7	17.0	15.3	△1.7
I 卸売業、小売業	2,018	1,786	29.3	△11.5	12,835	12,988	22.9	1.2	6.4	7.3	0.9
J 金融業、保険業	118	99	1.6	△16.1	1,483	918	1.6	△38.1	12.6	9.3	△3.3
K 不動産業、物品賃貸業	229	208	3.4	△9.2	870	802	1.4	△7.8	3.8	3.9	0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	159	143	2.4	△10.1	1,099	989	1.7	△10.0	6.9	6.9	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	1,116	939	15.4	△15.9	6,098	5,301	9.4	△13.1	5.5	5.6	0.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	636	557	9.2	△12.4	3,423	2,381	4.2	△30.4	5.4	4.3	△1.1
O 教育、学習支援業	211	202	3.3	△4.3	2,957	3,161	5.6	6.9	14.0	15.6	1.6
P 医療、福祉	472	535	8.8	13.3	8,846	9,878	17.4	11.7	18.7	18.5	△0.2
Q 複合サービス事業	40	38	0.6	△5.0	361	548	1.0	51.8	9.0	14.4	5.4
R サービス業(他に分類されないもの)	436	390	6.4	△10.6	3,686	3,101	5.5	△15.9	8.5	8.0	△0.5
S 公務(他に分類されないものを除く)	47	45	0.7	△4.3	1,936	1,818	3.2	△6.1	41.2	40.4	△0.8

注) 1 従業者数には、男女別の不詳を含む。

図1 産業(大分類)別事業所数及び従業者数の構成比



(4) 従業者数の男女別構成比

産業(大分類)別に従業者数の男女別構成比をみると、男性は「農林漁業」(92.4%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(88.8%)、「運輸業, 郵便業」(86.9%)などで高くなっている。それに対して女性は、「医療, 福祉」(71.4%)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(63.3%)、「宿泊業, 飲食サービス業」(60.5%)などで高くなっている。

(表3、図2)

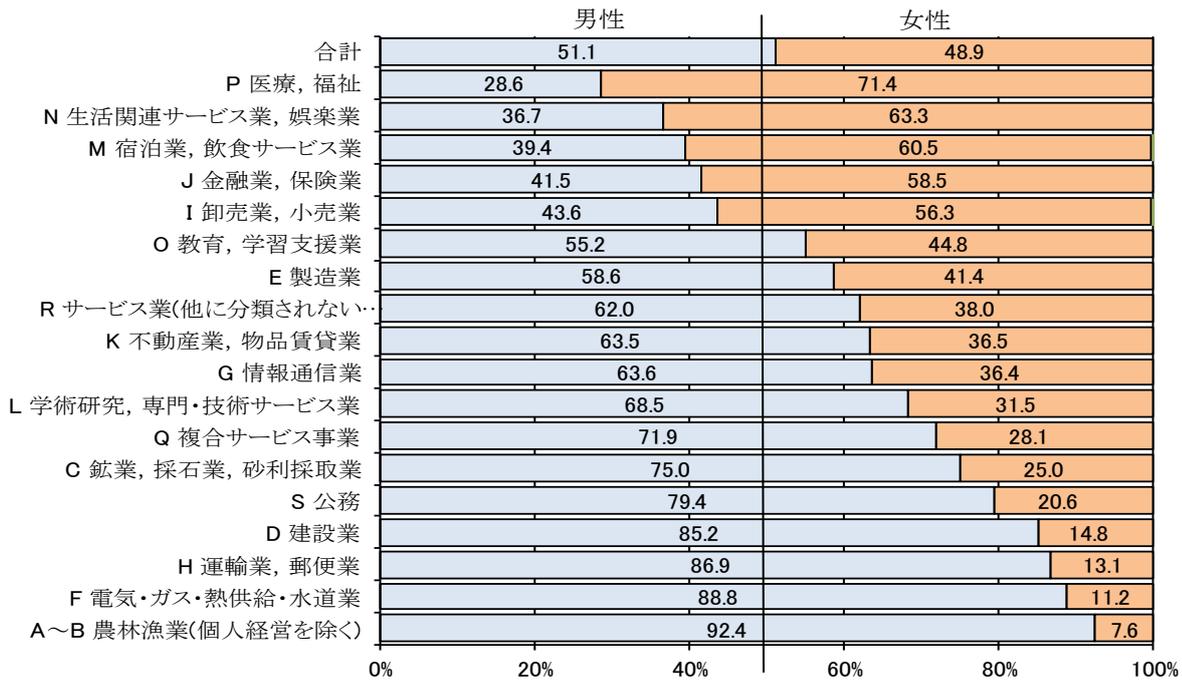
表3 産業(大分類)、男女別従業者数

	従業者数			構成比 (%)	
	総数	男性	女性	男性	女性
合計	56,650	28,945	27,684	51.1	48.9
A~B 農林漁業(個人経営を除く)	119	110	9	92.4	7.6
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	3	1	75.0	25.0
D 建設業	2,658	2,265	393	85.2	14.8
E 製造業	8,275	4,850	3,425	58.6	41.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	267	237	30	88.8	11.2
G 情報通信業	121	77	44	63.6	36.4
H 運輸業, 郵便業	3,321	2,885	436	86.9	13.1
I 卸売業, 小売業	12,988	5,661	7,312	43.6	56.4
J 金融業, 保険業	918	381	537	41.5	58.5
K 不動産業, 物品賃貸業	802	509	293	63.5	36.5
L 学術研究, 専門・技術サービス業	989	677	312	68.5	31.5
M 宿泊業, 飲食サービス業	5,301	2,087	3,208	39.4	60.6
N 生活関連サービス業, 娯楽業	2,381	875	1,506	36.7	63.3
O 教育, 学習支援業	3,161	1,745	1,416	55.2	44.8
P 医療, 福祉	9,878	2,824	7,054	28.6	71.4
Q 複合サービス事業	548	394	154	71.9	28.1
R サービス業(他に分類されないもの)	3,101	1,922	1,179	62.0	38.0
S 公務	1,818	1,443	375	79.4	20.6

注)1 総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

注)2 男女別従業者数の構成比は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

図2 産業(大分類)、男女別従業者数の構成比



(注) 男女別が不詳の従業者を含むため、男と女の比率の合計は、100.0%にならない場合がある。

3 経営組織別事業所数及び従業者数

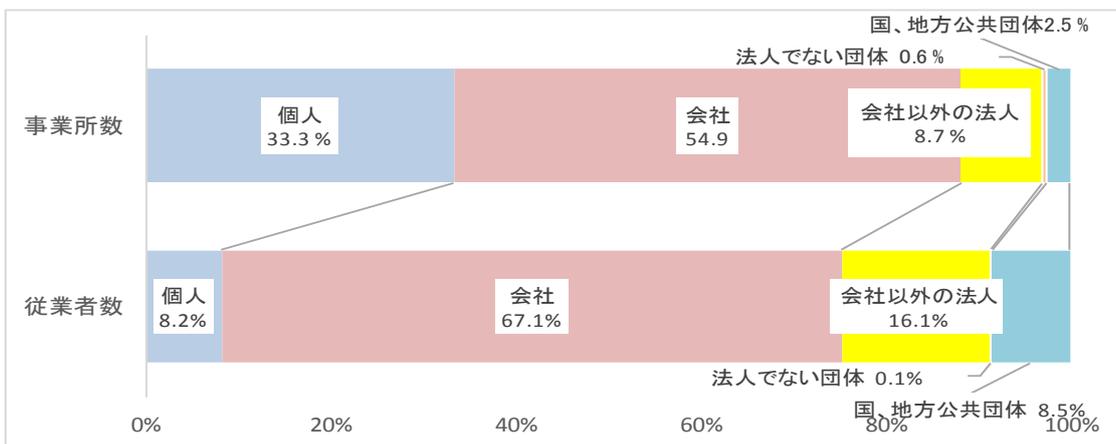
事業所数では「会社」が3,344事業所(全体の54.9%)と最も多く、次いで「個人」が2,025事業所(同33.3%)となっている。従業者数では「会社」が38,007人(同67.1%)と最も多く、次いで「会社以外の法人」が9,127人(同16.1%)となっている。(表4、図3)

表4 経営組織別事業所数及び従業者数

	事業所数		従業者数	
	事業所数	構成比 (%)	従業者数	構成比 (%)
合計	6,090	100.0	56,650	100.0
民営	5,938	97.5	51,833	91.5
個人	2,025	33.3	4,626	8.2
法人	3,874	63.6	47,134	83.2
会社	3,344	54.9	38,007	67.1
会社以外の法人	530	8.7	9,127	16.1
法人でない団体	39	0.6	73	0.1
国、地方公共団体	152	2.5	4,817	8.5

注)1 「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象に集計した。

図3 経営組織別事業所数及び従業者数の構成比



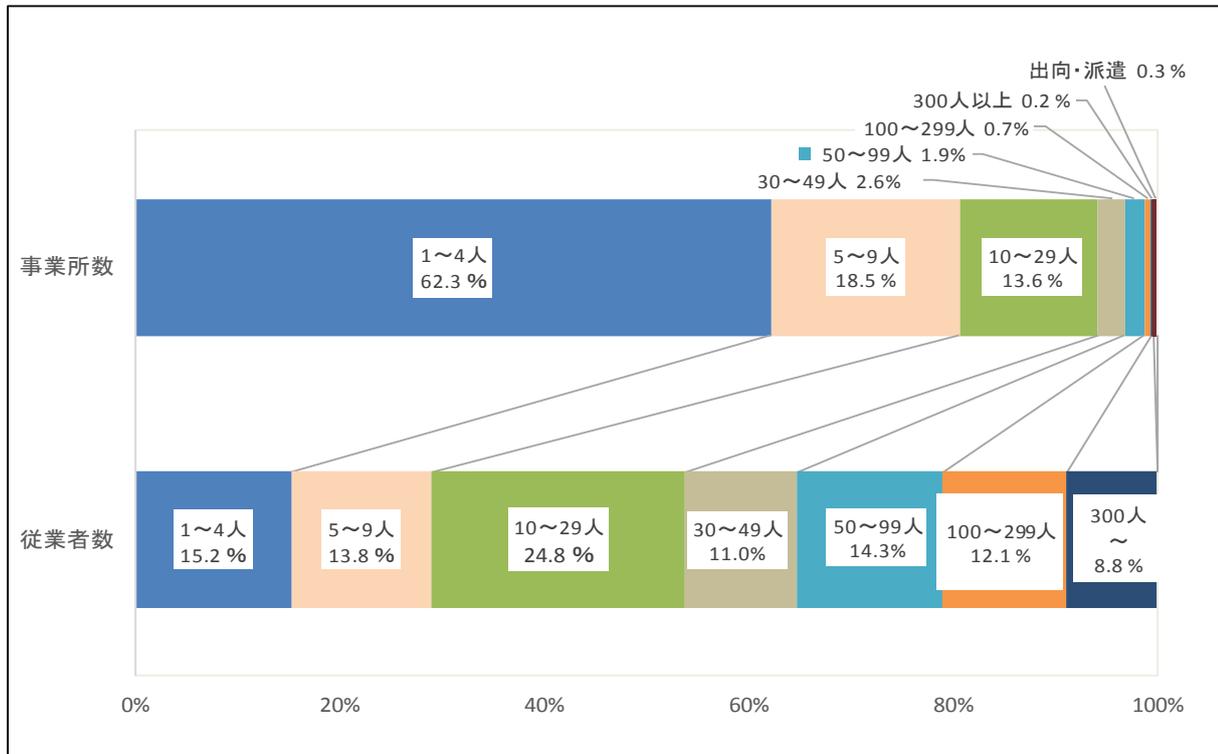
4 従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」が3,699事業所(全体の62.3%)と最も多く、次いで「5～9人」が1,098事業所(同18.5%)などとなっており、従業者数10人未満の事業所が全体の80.8%を占めている。従業者数をみると、「10～29人」が12,866人(従業者全体の24.8%)と最も多く、次いで「1～4人」が7,861人(同15.2%)などとなっており、従業者数10人以上の従業者数が全体の71.0%を占めている。従業者規模が100人以上の事業所数及び従業者数は、48事業所、10,813人となっている。(表5、図4)

表5 従業者規模別事業所数及び従業者数(民営)

従業者規模	事業所数	従業者数		
		事業所数	総数に占める割合(%)	従業者数(人)
総数	5,938	51,833	100.0	100.0
1～4人	3,699	7,861	62.3	15.2
5～9人	1,098	7,165	18.5	13.8
10～29人	810	12,866	13.6	24.8
30～49人	153	5,708	2.6	11.0
50～99人	111	7,420	1.9	14.3
100～299人	39	6,246	0.7	12.1
300人以上	9	4,567	0.2	8.8
出向・派遣従業者のみ	19	-	0.3	-

図4 従業者規模別事業所数及び従業者数の割合(民営)



5 従業上の地位別従業者数（民営）

従業上の地位別に従業者数をみると、「雇用者」が45,551人（従業者全体の87.9%）、「有給役員」が3,846人（同7.4%）、「個人業主・無給の家族従業者」が2,436人（同4.7%）となっている。

このうち、「雇用者」の内訳をみると、「正社員・正職員」が24,589人（雇用者全体の54.0%）、パート・アルバイトなどの「正社員・正職員以外」が19,262人（同42.3%）、日々雇用などの「臨時雇用者」が1,700人（同3.7%）となっており、「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」で雇用者全体の46.0%を占めている。

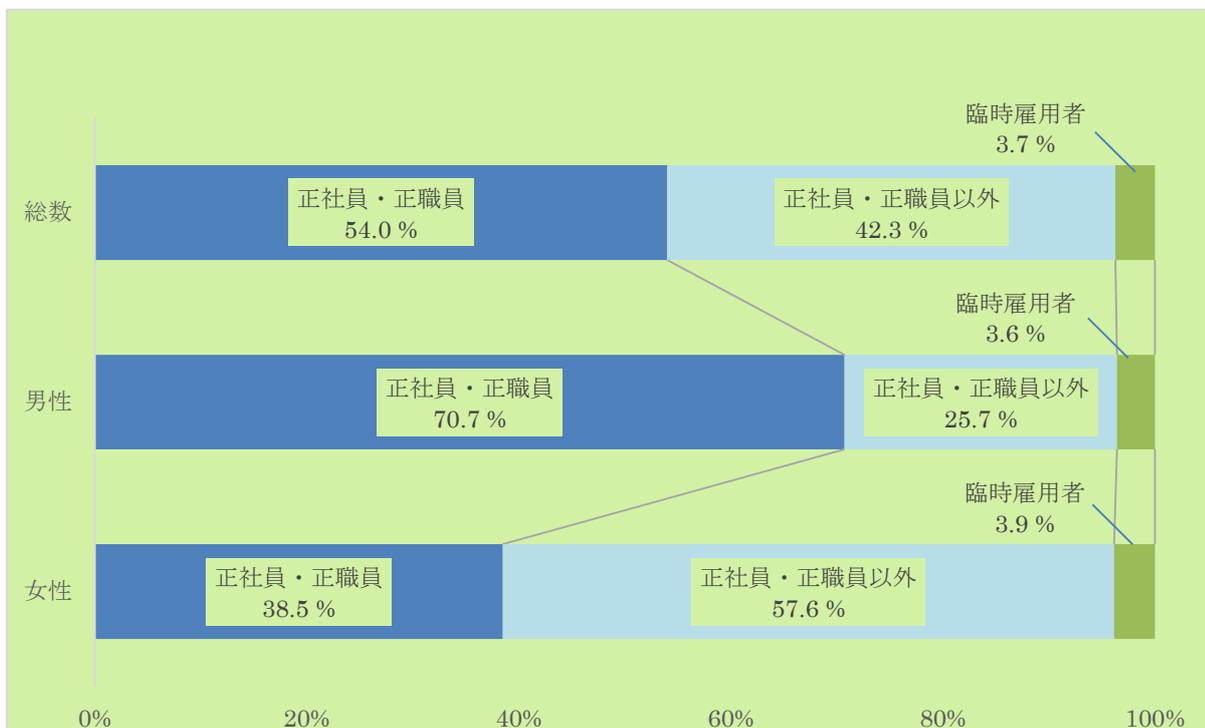
雇用者を男女別にみると、男性は「正社員・正職員」が15,482人（男性の雇用者全体の70.7%）で、「正社員・正職員以外」の5,623人（同25.7%）を上回っているのに対し、女性は「正社員・正職員以外」が13,625人（女性雇用者の全体の57.6%）で、「正社員・正職員」の9,100人（同38.5%）を上回っている。（表6、図5）

表6 従業上の地位、男女別従業者数（民営）

従業上の地位	従業者数(人)			割合(%)					
	総数	男性	女性	総数	男性		女性		
総数	51,833	26,018	25,794	100.0		100.0		100.0	
個人業主・無給の家族従業者	2,436	1,318	1,118	4.7		5.1		4.3	
有給役員	3,846	2,810	1,036	7.4		10.8		4.0	
雇用者	45,551	21,890	23,640	87.9	100.0	84.1	100.0	91.6	
常用雇用者	43,851	21,105	22,725	84.6	96.3	81.1	96.4	88.1	
正社員・正職員	24,589	15,482	9,100	47.4	54.0	59.5	70.7	35.3	
正社員・正職員以外	19,262	5,623	13,625	37.2	42.3	21.6	25.7	52.8	
臨時雇用者	1,700	785	915	3.3	3.7	3.0	3.6	3.5	

注) 1 男女別の不詳を含む。

図5 雇用者の男女、従業上の地位別割合（民営）



6 新設・廃業別民営事業所数（民営）

平成 24～26 年の民営事業所の異動状況みると、新設事業所は 820 事業所（従業者 9,262 人）、廃業事業所は 943 事業所（従業者 8,065 人）となっており、民営事業所の総数に占める新設事業所の割合は、13.8%となっている。（表 7）

表 7 存続・新設・廃業別事業所数及び従業者数(民営)

事業所数	総数	存続事業所	新設事業所	総数に占める割合(%)		廃業事業所
				存続事業所	新設事業所	
事業所数	5,938	5,118	820	86.2	13.8	943
A～B 農林漁業(個人経営を除く)	9	9	0	100.0	0.0	2
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	1	0	100.0	0.0	0
D 建設業	422	372	50	88.2	11.8	48
E 製造業	461	428	33	92.8	7.2	61
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6	5	1	83.3	16.7	0
G 情報通信業	26	21	5	80.8	19.2	3
H 運輸業, 郵便業	216	191	25	88.4	11.6	32
I 卸売業, 小売業	1,786	1,529	257	85.6	14.4	312
J 金融業, 保険業	99	88	11	88.9	11.1	15
K 不動産業, 物品賃貸業	207	181	26	87.4	12.6	29
L 学術研究, 専門・技術サービス業	137	118	19	86.1	13.9	23
M 宿泊業, 飲食サービス業	938	776	162	82.7	17.3	188
N 生活関連サービス業, 娯楽業	555	501	54	90.3	9.7	91
O 教育, 学習支援業	148	122	26	82.4	17.6	22
P 医療, 福祉	505	391	114	77.4	22.6	62
Q 複合サービス事業	38	37	1	97.4	2.6	1
R サービス業(他に分類されないもの)	384	348	36	90.6	9.4	54
従業者数(人)	51,833	42,571	9,262	82.1	17.9	8,065
A～B 農林漁業(個人経営を除く)	119	119	0	100.0	0.0	32
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	4	0	100.0	0.0	0
D 建設業	2,658	2,433	225	91.5	8.5	219
E 製造業	8,275	7,572	703	91.5	8.5	1,077
F 電気・ガス・熱供給・水道業	182	177	5	97.3	2.7	0
G 情報通信業	121	99	22	81.8	18.2	4
H 運輸業, 郵便業	3,300	2,884	416	87.4	12.6	819
I 卸売業, 小売業	12,988	9,325	3,663	71.8	28.2	1,772
J 金融業, 保険業	918	873	45	95.1	4.9	79
K 不動産業, 物品賃貸業	797	673	124	84.4	15.6	78
L 学術研究, 専門・技術サービス業	633	572	61	90.4	9.6	58
M 宿泊業, 飲食サービス業	5,290	3,930	1,360	74.3	25.7	1,131
N 生活関連サービス業, 娯楽業	2,376	1,990	386	83.8	16.2	531
O 教育, 学習支援業	1,666	1,486	180	89.2	10.8	152
P 医療, 福祉	8,901	7,254	1,647	81.5	18.5	1,018
Q 複合サービス事業	548	545	3	99.5	0.5	4
R サービス業(他に分類されないもの)	3,057	2,635	422	86.2	13.8	1,091

※ 存続事業所とは、調査日現在に存在した事業所のうち、平成 24 年経済センサス-活動調査で調査された事業所をいいます。また、商業・法人登記等の行政記録で新たに把握した事業所のうち、平成 24 年以前に開設した事業所も存続事業所とします。

※ 新設事業所とは、調査日現在に存在した事業所のうち、平成 24 年経済センサス-活動調査以降に開設した事業所をいいます。

※ 廃業事業所とは、平成 24 年経済センサス-活動調査で調査された事業所のうち、平成 26 年経済センサス-基礎調査で把握されなかった事業所をいいます。

7 産業(大分類)別売上(収入)金額

事業所単位に売上(収入)金額を調査している業種について、産業(大分類)別に売上(収入)金額をみると、「卸売業, 小売業」が2,805億円、「製造業」が1,530億円、「医療, 福祉」が616億円などとなっている。1事業所当たりの売上(収入)金額をみると、「製造業」が4億3,107万円、「卸売業, 小売業」が1億9,295万円、「農林漁業」が1億5,081万円などとなっている。北海道に占める割合をみると、「生活関連サービス業, 娯楽業」が2.8%、「宿泊業, 飲食サービス業」が2.5%、「製造業」が2.4%、「医療, 福祉」が2.1%などとなっている。(表8)

表8 産業(大分類)別売上(収入)金額及び1事業所当たり売上(収入)金額

	小 樽 市				北 海 道
	事業所数	売上(収入)金額 (百万円)	1事業所 当たり 売上(収入) 金額(万円)	北海道の 売上(収入) 金額に占め る割合(%)	
A～B 農林漁業(個人経営を除く)	8	1,206	15,081	0.2	530,494
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	x	x	x	72,102
D 建設業	341	…	…	…	…
E 製造業	380	153,031	43,107	2.4	6,504,034
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	…	…	…	…
G 情報通信業	12	…	…	…	…
H 運輸業, 郵便業	103	…	…	…	…
I 卸売業, 小売業	1,479	280,545	19,295	1.6	17,772,332
J 金融業, 保険業	37	…	…	…	…
K 不動産業, 物品賃貸業	174	11,508	6,810	1.2	975,427
L 学術研究, 専門・技術サービス業	119	4,211	3,726	0.8	542,101
M 宿泊業, 飲食サービス業	739	19,320	2,665	2.5	784,117
N 生活関連サービス業, 娯楽業	481	43,043	9,043	2.8	1,529,968
O 教育, 学習支援業	118	…	…	…	…
P 医療, 福祉	439	61,611	14,463	2.1	2,872,081
Q 複合サービス事業	4	x	…	…	…
R サービス業(他に分類されないもの)	245	…	…	…	…

注) 1 「事業所数」及び「売上(収入)金額」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。
2 ネットワーク型産業(※)の事業所は、単独事業所を除き、事業所単位の売上(収入)金額を把握することが困難なため、売上(収入)金額の調査を行っていない。そのため当該業種の売上(収入)金額は「…」で表章している。

※ネットワーク型産業とは、以下の大分類又は中分類に該当する業種である。

「D 建設業」、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「E 情報通信業」の中の(37 通信業)、(38 放送業)、(41 映像・音声・文字情報制作業)、「H 運輸業, 郵便業」、「J 金融業, 保険業」「O 教育, 学習支援業」の中の(81 学校教育)、「Q 複合サービス事業」の中の(86 郵便局)、「R サービス業(他に分類されないもの)」の(93 政治・経済・文化団体)、94 宗教」

(企業等に関する集計)

1 経営組織別企業等数

「個人経営」及び「会社以外の法人」を含む企業等の数は、4,411 企業となっている。そのうち、「個人経営」が 2,006 企業（企業等全体の 45.5%）となっている。「法人」のうち、「会社企業」は、2,076 企業（同 47.1%）となっている。北海道と比べると、「個人経営」で 0.8 ポイント割合が低く、「法人」のうち、「会社企業」が 0.7 ポイント、「会社以外の法人」が 0.3 ポイントの割合で高くなっている。（表 9）

表 9 経営組織別企業等の数

	企業等総数	法人		個人経営	
		会社企業	会社以外の法人		
小樽市	4,411	2,405	2,076	329	2,006
割合(%)	100.0	54.5	47.1	7.5	45.5
北海道	166,722	89,451	77,409	12,042	77,271
割合(%)	100.0	53.7	46.4	7.2	46.3

2 資本金階級別企業等数

資本金階級別に企業数をみると、「300～500 万円未満」が 828 企業（企業全体の 39.9%）と最も多く、次いで「1,000～3,000 万円未満」が 624 企業（同 30.1%）、「500～1000 万円」が 261 企業（同 12.6%）、「300 万円未満」が 144 企業（同 6.9%）などとなっており、資本金 3,000 万円未満の企業が企業全体の 89.5%となっている。（表 10）

表 10 資本金階級別企業数(会社企業)

資本金階級	企業数	総数に占める割合(%)
総数	2,076	100.0
300 万円未満	144	6.9
300 ～ 500 万円未満	828	39.9
500 ～ 1,000 万円未満	261	12.6
1,000 ～ 3,000 万円未満	624	30.1
3,000 ～ 5,000 万円未満	88	4.2
5,000 万円 ～ 1 億円未満	38	1.8
1 億円以上	17	0.8

(注) 総数には、資本金不詳の企業を含むため、各階級の合計とは一致しない場合がある。

3 企業産業大分類類型別企業数

企業産業大分類別にすると、「卸売業、小売業」が1,034企業（企業全体の27.0%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が621企業（同16.2%）、「生活関連サービス業、娯楽業」が433企業（同11.3%）となっており、これら上位3つの産業で企業全体の54.5%となっている。そのうち、複数事業所企業における企業産業大分類別の割合をみると、「卸売業、小売業」が38.3%、「製造業」が16.0%、「運輸業、郵便業」が10.3%などとなっている。（表11）

表11 企業産業大分類、企業類型別企業数、事業所数及び従業者数(会社企業)

企業産業大分類	総数			うち複数事業所企業		
	企業等数	事業所数	従業者数(人)	企業等数	事業所数	従業者数(人)
実数						
全産業(公務を除く)	3,828	4,452	30,812	243	867	11,802
A～B 農林漁業	6	6	65	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	4	-	-	-
D 建設業	352	365	2,288	11	24	334
E 製造業	315	436	6,454	39	160	2,996
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	3	59	2	3	59
G 情報通信業	11	11	34	-	-	-
H 運輸業、郵便業	128	196	2,343	25	93	1,526
I 卸売業、小売業	1,034	1,254	5,936	93	313	2,164
J 金融業、保険業	39	54	301	2	17	154
K 不動産業、物品賃貸業	146	153	541	4	11	161
L 学術研究、専門・技術サービス業	108	113	473	4	9	96
M 宿泊業、飲食サービス業	621	663	2,849	20	62	705
N 生活関連サービス業、娯楽業	433	447	1,415	7	21	254
O 教育、学習支援業	101	115	1,204	9	23	652
P 医療、福祉	317	415	5,406	21	119	2,323
Q 複合サービス事業	4	4	9	-	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	210	216	1,431	6	12	378
割合 (%)						
全産業(公務を除く)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A～B 農林漁業	0.2	0.1	0.2	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	-	-	-
D 建設業	9.2	8.2	7.4	4.5	2.8	2.8
E 製造業	8.2	9.8	20.9	16.0	18.5	25.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.1	0.2	0.8	0.3	0.5
G 情報通信業	0.3	0.2	0.1	-	-	-
H 運輸業、郵便業	3.3	4.4	7.6	10.3	10.7	12.9
I 卸売業、小売業	27.0	28.2	19.3	38.3	36.1	18.3
J 金融業、保険業	1.0	1.2	1.0	0.8	2.0	1.3
K 不動産業、物品賃貸業	3.8	3.4	1.8	1.6	1.3	1.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	2.8	2.5	1.5	1.6	1.0	0.8
M 宿泊業、飲食サービス業	16.2	14.9	9.2	8.2	7.2	6.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	11.3	10.0	4.6	2.9	2.4	2.2
O 教育、学習支援業	2.6	2.6	3.9	3.7	2.7	5.5
P 医療、福祉	8.3	9.3	17.5	8.6	13.7	19.7
Q 複合サービス事業	0.1	0.1	0.0	-	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	5.5	4.9	4.6	2.5	1.4	3.2

4 決算月別企業等数

決算月別に占める割合をみると、3月に決算を行っている企業が、24.3%と最も多く、次いで12月が13.1%などとなっている。(表12 図6)

表12 決算月別企業数の割合(会社企業)

決算月	企業数	総数に占める割合
		(%)
総数	2,076	100.0
1月	87	4.2
2月	169	8.1
3月	505	24.3
4月	155	7.5
5月	132	6.4
6月	178	8.6
7月	102	4.9
8月	123	5.9
9月	160	7.7
10月	69	3.3
11月	41	2.0
12月	272	13.1

※ 複数回答項目のため、割合の合計は、100.0%にならない。

※ 総数には、決算月の不詳を含む。

図6 決算月別企業数の割合(会社企業)

